

Journal of Human Environmental Studies

人間環境学研究

人間環境学研究

Vol. 5 No. 2

Consecutive No. 9

第5巻 第2号

(通巻第9号)

Articles

Neural Circuitry in the Outer Plexiform Layer of Carp Retina..... Kyoh-Ichi TAKAHASHI...(1)

A Survey study on the attitude of Korean language and culture learners Hyunjung LIM and Hee jung KANG...(17)

Nonlinearity for the Human Visual System in the Lower Temporal Frequency Domain Takayuki TAKIURA...(33)

Note

Temporal Beats in Vision Takayuki TAKIURA...(45)

第五巻

第二号

(通巻第九号)

論文

コイ網膜外網状層内の神経連絡に関する研究 高橋 恭一...(1)

韓国語および韓国文化学習者の意識に関する調査研究 林 炫情・姜 姫正...(17)

低時間周波数領域における視覚系の非線形性
——減分プローブを用いたマスクング法による検討—— 滝浦 孝之...(33)

研究ノート

視覚における時間的唸り現象 滝浦 孝之...(45)

February 2007

Hiroshima Shudo University

二〇〇七年二月

2007年2月

広島修道大学人間環境学会

広島修道大学人間環境学会会則

- 第1条 本会は、広島修道大学人間環境学会と称する。
- 第2条 本会は、本部を広島市安佐南区大塚東一丁目1番1号広島修道大学内に置く。
- 第3条 本会は、広島修道大学内における学術研究の促進をはかり、学問の進歩、環境の保全に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
(1) 機関誌、学術報告書等の刊行
(2) 研究会、講演会の開催
(3) その他、理事会において適当と認めたこと。
- 第5条 本会の会員は、通常会員（本学専任教員）、学生会員（人間環境学部）、同窓生会員及び特別会員（会長の推薦により理事会において定める。）の4種により構成する。
- 第6条 本会に次の役員を置く。
(1) 会長 1名 広島修道大学学長
(2) 理事 若干名 通常会員の互選による。
(3) 監事 1名 通常会員の互選による。
2 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 第7条 会長は本会を代表し、会務を統括する。
2 会長及び理事は理事会を組織し、重要な会務を決定する。
3 理事は、理事会の決定に従って会務を処理する。
4 監事は会計を監査し、その結果を会長に報告する。
- 第8条 総会は、会長が招集する。
2 会長は、総会において、会務を報告する。
- 第9条 本会の経費は、会費その他の収入金をもってこれに充てる。
2 会費は、通常会員は年額4,000円とし、学生会員及びその他の会員は、2,000円とする。
- 第10条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。
- 第11条 会則の変更は、理事会の承認をうけなければならない。

附則

- 1 この会則は、2002年4月1日から施行する。

高橋 恭一	広島修道大学人間環境学部	教授	視覚神経生物学
林 炫情	広島修道大学人間環境学部	助教授	対照社会言語学
姜 姫正	広島修道大学	非常勤講師	日本近代文学
滝浦 孝之	広島修道大学人文学部	助教授	心 理 学

人間環境学研究 第5巻 第2号（通巻第9号）

2007年2月20日 印刷

2007年2月28日 発行

発行者 川本 明人
編集者 広島修道大学人間環境学会
発行所 広島修道大学人間環境学会
〒731-3195 広島市安佐南区大塚東一丁目1番1号
電話 (082)830-1114
印刷所 レタープレス株式会社
〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地5
電話 (082)844-7500(代)